

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年8月8日
【四半期会計期間】	第71期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社文溪堂
【英訳名】	BUNKEIDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水谷 泰三
【本店の所在の場所】	岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目1番地
【電話番号】	058-398-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 吉田 裕之
【最寄りの連絡場所】	岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目1番地
【電話番号】	058-398-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 吉田 裕之
【縦覧に供する場所】	株式会社文溪堂 東京本社 （東京都文京区大塚三丁目16番12号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期 連結累計期間	第71期 第1四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	5,202,982	5,126,191	12,750,469
経常利益 (千円)	1,108,927	1,021,544	1,126,891
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	779,974	719,944	704,440
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	771,982	745,932	781,442
純資産額 (千円)	14,378,406	14,844,187	14,295,706
総資産額 (千円)	19,014,853	19,074,688	19,567,447
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	123.96	114.12	111.76
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.6	77.8	73.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に変更され、社会生活の正常化に向けた動きが加速するなかで、インバウンド需要の回復や半導体不足の緩和などのプラス要因があった一方で、長引く人手不足や生活必需品の値上げ、電気料金等のエネルギー価格の高騰などがマイナス要因となり、回復傾向が鈍化したしました。

教育界においては、現行の学習指導要領の実施から小学校では4年目を、中学校では3年目を迎えました。小学校においては、2024年度から新たに改訂された教科書の使用が開始されますが、現在、新しい教科書の採択検討が行われており、採択結果については2023年9月頃に公表される予定です。また、2024年度にはデジタル教科書も一部の教科で導入される予定となっております。

現行の学習指導要領では、児童・生徒一人ひとりが未来社会を切り拓くために育成する資質・能力を「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の3つの柱に整理しており、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を通して、「主体的・対話的で深い学び」を実現するよう授業研究・実践が進められております。

一方、教育現場ではいじめや不登校、特別な配慮や支援が必要な児童・生徒への対応など、多種多様な課題への取り組みに追われております。さらに教師不足も重なり、教師の業務負担が十分に解消されない状態が続き、解決すべき重要な課題となっております。

そのような状況のもと、文部科学省は1人1台の端末や高速大容量通信ネットワーク環境の整備等の「GIGAスクール構想」を推し進めており、これらの教育インフラを効果的に活用することにより、教育活動の充実のみならず、教師の業務負担の軽減も含めた働き方改革にもつながる運用が浸透しつつあります。

今後は、次期学習指導要領の議論も活発化し、方向性が徐々に示されていくなかで、ICTを活用した学びがさらに充実していくものと思われれます。

このような情勢を背景に、当社グループは、主力である小学校図書教材においては定価や付録などの厳しい競争が続くなか、基礎・基本の定着や活用する力の育成と評価を念頭に、動画や図などのデジタルデータを教材に活用するなど、教育現場のニーズに応えた改訂を進めてまいりました。さらに、教師の業務負担の軽減にも配慮しながら、デジタルを活用した連絡支援システムや、児童・生徒の心のケアの充実を図るシステムも新たに開発してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高5,126,191千円（前年同四半期比1.4%減）、経常利益1,021,544千円（前年同四半期比7.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益719,944千円（前年同四半期比7.6%減）となりました。

なお、当社グループの売上高において、第1四半期連結会計期間には、1学期品と上刊品、年刊品の売上高が計上されるため、他の四半期連結会計期間の売上高と比較して著しく高くなっております。また、営業費用においては売上高に比例した費用が発生していないため、他の四半期連結会計期間と比較して利益が多く計上されることになり、業績に季節的変動があります。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

#### 出版

小学校図書教材においては、教育現場の実態や動向を分析し、多様なニーズを的確に捉えたことにより、求められる「知識及び技能」や「思考力・判断力・表現力等」を育み、評価できる教材が教育現場に支持された一方で、児童数の減少やデジタル教材の導入の影響が見受けられました。

テストなどの評価教材では、各教科で「見方・考え方」を働かせながら、基礎・基本から活用までの学習内容を的確に評価できる企画と、二次元コードを活用して「自らの学び」をサポートするデジタル企画が教育現場から好評を得たことにより、売上高が増加いたしました。

一方、ドリルなどの習熟教材や社会科資料集では、学習内容が確実に定着する企画に加え、GIGAスクール構想に対応した端末の活用を提案してまいりましたが、教育現場のニーズの変化や各自治体が導入するデジタル教材の影響により、売上高が減少いたしました。

中学校図書教材では、改訂したワーク教材の新企画が好評を得ましたが、デジタル教材の普及によりドリル教材やプリントの採用が大きな影響を受け、売上高が減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は3,675,065千円（前年同四半期比3.5%減）、営業利益は993,946千円（前年同四半期比10.2%減）となりました。

#### 教具

小学校教材・教具においては、各教科の授業運営が新型コロナウイルス感染症発生前の状態にほぼ戻ってまいりましたが、採用時期の変化や購入方法の多様化などにより、採用状況に変化が見受けられました。

「書道セット」では、新製品を提案したことや、長く使い続けられるデザインと機能性の高さが受け入れられたことにより、売上高が増加いたしました。

「裁縫セット」では、一部の地域で採用時期が前期から今期にずれ込んだ影響などにより、売上高が増加いたしました。

一方、家庭科布教材においては、採用時期が例年より遅れる傾向にあり、売上高が減少いたしました。

中学校・高等学校向けの家庭科教材ブランド「クロッサム」では、新規採用校の増加や、新しいデザインと企画が受け入れられたことにより、売上高が増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は1,451,126千円（前年同四半期比4.2%増）、営業利益は263,122千円（前年同四半期比6.0%増）となりました。

### (2) 財政状態の分析

当社グループの第1四半期連結会計期間末の財政状態は、年間の売上に占める割合が他の四半期連結会計期間と比較すると高いうえに、小学校教材の売掛金の回収期限は学期末（7月末）精算を原則としているため、資産においては受取手形及び売掛金が増加し、棚卸資産が減少、また純資産においては利益剰余金が増加する等の季節的変動があります。

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して、総資産は492,759千円減少して19,074,688千円、負債は1,041,240千円減少して4,230,501千円、純資産は548,480千円増加して14,844,187千円となりました。

資産の主な増減は、現金及び預金の減少1,107,518千円、受取手形及び売掛金の増加1,939,836千円、商品及び製品の減少1,397,829千円、仕掛品の増加344,762千円、投資有価証券の減少169,769千円であります。

負債の主な増減は、支払手形及び買掛金の減少306,453千円、電子記録債務の減少506,507千円、未払費用（流動負債その他）の減少256,094千円であります。

また、純資産の主な増減は、利益剰余金の増加522,492千円であります。

### (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,600,000	6,600,000	名古屋証券取引所 (メイン市場)	単元株式数 100株
計	6,600,000	6,600,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	6,600,000	-	1,917,812	-	1,832,730

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 291,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,306,000	63,060	-
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	6,600,000	-	-
総株主の議決権	-	63,060	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式56株が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社文溪堂	羽島市江吉良町江 中七丁目1番地	291,600	-	291,600	4.41
計	-	291,600	-	291,600	4.41

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,103,192	5,995,674
受取手形及び売掛金	1,299,321	3,239,157
有価証券	300,640	300,860
商品及び製品	3,723,291	2,325,461
仕掛品	229,365	574,128
原材料	443,273	373,992
その他	102,028	68,688
貸倒引当金	331	879
流動資産合計	13,200,780	12,877,082
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	821,506	807,328
土地	2,958,514	2,958,514
その他(純額)	121,643	121,796
有形固定資産合計	3,901,665	3,887,639
無形固定資産		
582,735		601,756
投資その他の資産		
投資有価証券	1,643,921	1,474,152
繰延税金資産	7,343	5,743
その他	244,351	241,579
貸倒引当金	13,350	13,265
投資その他の資産合計	1,882,266	1,708,210
固定資産合計	6,366,667	6,197,605
資産合計	19,567,447	19,074,688



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,074,796	768,342
電子記録債務	1,605,821	1,099,313
短期借入金	380,000	210,000
未払法人税等	160,977	220,731
引当金	56,000	12,000
その他	1,295,309	1,125,296
流動負債合計	4,572,904	3,435,684
固定負債		
繰延税金負債	71,103	172,348
役員退職慰労引当金	14,213	10,540
退職給付に係る負債	364,172	369,593
長期未払金	192,878	185,844
その他	56,469	56,490
固定負債合計	698,837	794,816
負債合計	5,271,741	4,230,501
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,917,812	1,917,812
資本剰余金	1,852,311	1,852,311
利益剰余金	10,704,111	11,226,604
自己株式	270,814	270,814
株主資本合計	14,203,422	14,725,915
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	101,895	126,330
退職給付に係る調整累計額	9,611	8,058
その他の包括利益累計額合計	92,283	118,271
純資産合計	14,295,706	14,844,187
負債純資産合計	19,567,447	19,074,688

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	5,202,982	5,126,191
売上原価	2,983,073	2,979,519
売上総利益	2,219,909	2,146,672
販売費及び一般管理費	1,127,552	1,142,486
営業利益	1,092,356	1,004,185
営業外収益		
受取利息	1,713	2,289
受取配当金	6,076	7,060
受取賃貸料	6,789	6,625
受取保険金	1,171	-
雑収入	1,119	1,631
営業外収益合計	16,871	17,606
営業外費用		
支払利息	300	247
雑損失	-	0
営業外費用合計	300	247
経常利益	1,108,927	1,021,544
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券償還損	382	-
貸倒損失	810	-
特別損失合計	1,192	0
税金等調整前四半期純利益	1,107,735	1,021,544
法人税、住民税及び事業税	199,662	205,973
法人税等調整額	128,098	95,627
法人税等合計	327,760	301,600
四半期純利益	779,974	719,944
親会社株主に帰属する四半期純利益	779,974	719,944

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	779,974	719,944
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,721	24,435
退職給付に係る調整額	1,729	1,552
その他の包括利益合計	7,992	25,988
四半期包括利益	771,982	745,932
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	771,982	745,932
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)

売上高の季節的変動

当社グループの売上高は、第1四半期連結会計期間に1学期品と上刊品、年刊品の売上高が計上されますので、通常、第1四半期連結会計期間の売上高は他の四半期連結会計期間の売上高と比べ著しく高くなっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
減価償却費	43,642千円	53,899千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	207,001	32.90	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	197,451	31.30	2023年3月31日	2023年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	出版	教具	計		
売上高					
一時点で移転される財	3,783,128	1,392,361	5,175,490	-	5,175,490
一定の期間にわたり移 転されるサービス	27,492	-	27,492	-	27,492
顧客との契約から生じ る収益	3,810,620	1,392,361	5,202,982	-	5,202,982
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,810,620	1,392,361	5,202,982	-	5,202,982
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,810,620	1,392,361	5,202,982	-	5,202,982
セグメント利益	1,107,222	248,182	1,355,404	263,048	1,092,356

(注)1 セグメント利益の調整額 263,048千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の販売管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	出版	教具	計		
売上高					
一時点で移転される財	3,639,800	1,451,126	5,090,926	-	5,090,926
一定の期間にわたり移 転されるサービス	35,264	-	35,264	-	35,264
顧客との契約から生じ る収益	3,675,065	1,451,126	5,126,191	-	5,126,191
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,675,065	1,451,126	5,126,191	-	5,126,191
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,675,065	1,451,126	5,126,191	-	5,126,191
セグメント利益	993,946	263,122	1,257,069	252,884	1,004,185

(注)1 セグメント利益の調整額 252,884千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の販売管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり  
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	123円96銭	114円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	779,974	719,944
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(千円)	779,974	719,944
普通株式の期中平均株式数(株)	6,291,834	6,308,344

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月8日

株式会社文溪堂

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 大

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中岡 秀二郎

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社文溪堂の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社文溪堂及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会 に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。